



倉敷市

市内中小企業者の皆さまへ

令和8年度人を大切にする 職場づくり推進補助金

働きやすい職場づくりをする事業者様に

最大10万円を助成します！

社会保険労務士に依頼した
就業規則の作成、見直しの費用

就業規則

事業場内
最低賃金
UP

1,121円以上に

賃金アップで

最大

10万円
補助率
75%

新規作成で

最大

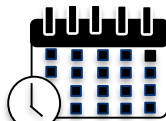
10万円
補助率
75%



出産・育児との
両立



介護との両立



特別休暇
(有給に限る)



テレワーク



奨学金返還支援
制度の導入



副業



高齢者
就業促進

etc...

その他の
制度改正で

最大

5万円
補助率50%

従業員数10名未満
の事業場に限り！

申請期間

2026.4.1 Wed ▶ **2026.12.28** Mon

申請は1事業者様1回、1コース限りです。併用はできません。

※予算が
なくなり次第
終了します

お問合せ先

倉敷市労働雇用政策課

OPEN/ 8:30 ~ 17:15 (平日のみ)

Tel.086-426-3415

lbrpol@city.kurashiki.okayama.jp

詳細は市ホームページの
「申請の手引き」をご確認ください。

倉敷市 職場づくり推進補助金

